

伊達市教育大綱

令和5年度～令和9年度



人と緑と歴史が結び合う

ひかり輝く田園空間・伊達市

(伊達市第3次総合計画のキャッチフレーズ)

令和5年4月改定
福島県伊達市

1 趣旨

この教育大綱は、平成 27 年 4 月 1 日に改正施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条の 3 の規定に基づき、本市の子育て、教育、学術及び文化・スポーツの振興に関する総合的な施策の大綱として定めるものです。

2 計画期間

教育大綱の計画期間は、令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間とします。

3 伊達市の将来像

「人と緑と歴史が結び合う ひかり輝く田園空間・伊達市」

4 教育基本理念

「心豊かに 未来を拓く 活力あふれる 人づくり」

5 基本目標

- ① 知・徳・体がバランスよく成長する子どもの育成
- ② 生涯にわたって積極的に学び、活動し、生きがいを持って生活することができる市民の育成
- ③ 地域の歴史・芸術文化に親しみ、心豊かな生活を送ることができる市民の育成

6 取組施策

教育基本理念に基づく 3 つの基本目標を達成するため、次の 5 つの施策に取り組めます。

- (1) 子育て支援
- (2) 学校教育
- (3) 生涯学習
- (4) スポーツ・レクリエーション
- (5) 歴史・文化財・芸術文化

なお、各施策、事業の展開にあたっては、伊達市民憲章の理念も踏まえて進めていきます。

(1) 子育て支援

【心の義務教育】

自我が目覚めるのは3歳頃であり、幼児期の経験がその後の豊かな感性に大きく影響するといわれています。

就学前の3年間から小学校6年生までの9年間における「心の義務教育」の取組を継続させることで、子どもたちの心身の健やかな成長につなげるため、主に次の2つのことを推進します。

- ・認定こども園や放課後児童クラブ等における異年齢で群れ遊ぶ経験を通した、思いやる気持ち、挑戦意欲、他者と協力する気持ち等の豊かな心や社会性の育成
- ・絵本の読み聞かせ等による感受性や創造性の醸成

【切れ目のない子育て支援】

子どもたちが生涯にわたって心身ともに健康であるために、その根幹である妊娠期から安心して産み育てることができるよう、伊達市版ネウボラ事業を核として切れ目のない子育て支援を推進します。

具体的には、主に次の3つのことを推進します。

- ・親子に寄り添った切れ目のない支援
- ・支援が必要な子どもの早期発見・早期対応
- ・子育てにかかわる関係機関との連携の強化による支援の質の向上

さらに、地域社会全体でお互いを支え合い安心な子育てを実現する環境づくりを推進し、すべての子どもが健やかに自分らしく成長できる社会をめざします。

◇関連する伊達市民憲章◇

そだてましょう 支えあいと思いやりの気持ちを

- ・自らを高め、地域ぐるみでお互いを支え合い、安心な子育てを実現し、住み慣れたふるさとで自分らしく明るく暮らせる社会づくりをめざします。

(2) 学校教育

【生きる力】

伊達市の未来を拓く子どもたちに、たくましく、しなやかに生き抜くことができる「生きる力」を育みます。

そのために、主体的・対話的で深い学びを推進する中で、主に次の3つの資質・能力を育成します。

- ・生きて働く知識・技能
- ・未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力
- ・学んだことを人生や社会に生かそうとする力・人間性

また、学習の基盤づくりのために、発達段階に応じて、主に次の3つの能力を培います。

- ・言語及びコミュニケーション能力
- ・情報モラルを含む情報活用能力
- ・問題発見・解決能力

さらに、総合的な学習の時間を中心に、自然に親しむ活動や地域とのつながりを大切にした活動を通して、ふるさとの特色、課題等について探究活動・発信活動を推進し、ふるさとを愛する心を育みます。

【社会に開かれた教育課程】

学校が教育目標を達成するために、家庭・地域社会と教育目標を共有しながら連携・協働し、教育活動の質を向上させます。

そのために、主に次の4つのことに取り組みます。

- ・教科横断的な視点による教育内容の組織的な配列
- ・教育課程の計画的な評価・改善の実施
- ・スクールコミュニティ等と連携した教育活動の充実
- ・部活動の地域移行の推進

また、中学校区における幼・小・中の連携を推進し、就学前、小学校、中学校の連続性のある教育を実現します。

【適正規模・適正配置と小中一貫教育】

少子高齢化・人口減少の急速な進行により、小中学校の児童生徒数は著しく減少しています。

一定規模の集団を確保した上で、児童生徒が集団生活の中で切磋琢磨することを通じて資質や能力を伸ばし、変化の激しい時代を生き抜く「生きる力」を身に付けることができるよう、主に次の2つのことに取り組みます。

- ・学校規模の適正化や適正配置、小中一貫教育の推進
- ・児童生徒の豊かな社会性や人間性を育み、多様な価値観の受容・共感ができる教育環境の充実

また、東北中央自動車道の全線開通や住宅開発、大規模商業施設の開業等による児童生徒数の増加など、学校を取り巻く環境の変化にも対応していきます。

◇関連する伊達市民憲章◇

きずきましよう 学ぶ心とゆたかな文化を

- ・教育や文化を尊重し、読書に親しみ、生涯を通して学べる教育環境を充実させ、広い視野に立って行動し、地域を活性化できる創造的な人材の育成をめざします。

(3) 生涯学習

【生涯にわたって学び、地域社会で活躍できる生涯学習の充実】

人生100年時代において、生涯学習は地域社会の活力の維持と発展にとって極めて大切です。

市民一人ひとりが生涯にわたって様々な学習に取り組み、生きがいを持って充実した日々を送ることができるよう、ＩＣＴなどを活用しながら地域の学習活動を支援します。

また、学びの成果を地域に活かすことで、地域コミュニティの維持・活性化へ貢献できるよう、主に次の3つのことに取り組みます。

- ・生きがいにつながる学びの推進
- ・地域との連携を深める学びの推進
- ・ＩＣＴを活用した学びの推進

◇関連する伊達市民憲章◇

きずきましょう 学ぶ心とゆたかな文化を

- ・教育や文化を尊重し、読書に親しみ、生涯を通して学べる教育環境を充実させ、広い視野に立って行動し、地域を活性化できる創造的な人材の育成をめざします。

つなぎましょう 世代の絆とたしかな信頼を

- ・世代の垣根を越えて人々が連携し、望ましい信頼関係を築き、創意ある取り組みで地域の活力を生み出し、規律を尊重した安全・安心な地域づくりをめざします。

(4) スポーツ・レクリエーション

【スポーツ・レクリエーションの普及と促進】

子どもから高齢者まで、あらゆる世代がスポーツ・レクリエーションに親しむことは、心身の健康保持増進のみならず、地域の融和、交流の促進にもつながります。

そのため、市民が「する」「みる」「ささえる」などの視点でスポーツ・レクリエーションに関わることができるよう、主に次の4つのことを推進します。

- ・気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加しやすい環境づくり
- ・スポーツ・レクリエーションを通じた健康増進の実現
- ・指導者の育成・確保
- ・伊達市健幸都市計画と連動した健幸づくりの推進

◇関連する伊達市民憲章◇

めざしましょう すこやかで活力のあるまちを

・健幸都市宣言をふまえ、子どもからお年寄りまで運動に親しみ、地域も人も輝く活気あるまちづくりを推進し、地域の特色を生かした産業の振興・発展をめざします。

(5) 歴史・文化財・芸術文化

【貴重な歴史文化・文化財の継承と活用】

先人たちから大切に引き継がれてきた地域の貴重な歴史文化遺産と豊かな自然環境を守り、継承していくことは、郷土への愛着と誇りを高めることにつながります。

そのため、市民が歴史遺産や文化資源を身近に感じ、親しむことができるよう、主に次の4つのことに取り組みます。

- ・地域の歴史文化の保護と継承
- ・収蔵公開施設の整備と文化財の保存・活用
- ・史跡「伊達氏梁川遺跡群」の保存活用計画の策定
- ・史跡等を活かした歴史観光と情報発信の推進

【芸術文化活動の充実・支援】

音楽、演劇、舞踊、絵画等の芸術文化活動は、携わる人々の感性をみがくとともに、生きる喜びをもたらし、心を豊かにします。

そのため、市民の芸術文化に対する関心を高め、子どもから大人まで幅広い世代が主体的に芸術文化活動に取り組めるよう、主に次の3つのことに取り組みます。

- ・市民主体の芸術文化活動の推進
- ・市民文化団体の支援の強化
- ・多様な芸術文化の鑑賞機会と発表機会の充実

◇関連する伊達市民憲章◇

まもりましょう ふるさとの自然と歴史を

- ・豊かな自然環境と、先人が築いてきた歴史、文化、伝統を大切に守り、それらを生かしたまちづくりに努め、心豊かに生活できるふるさとの実現をめざします。

きずきましよう 学ぶ心とゆたかな文化を

- ・教育や文化を尊重し、読書に親しみ、生涯を通して学べる教育環境を充実させ、広い視野に立って行動し、地域を活性化できる創造的な人材の育成をめざします。